



お知らせ

令和6年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。令和6～8年度の介護保険料年額は市HPでご確認ください。

問合せ 介護保険料コールセンター ☎06-7777-4269
4月16日(火)～30日(火)9:00～17:30
※土・日・祝日を除く

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)へ介護保険料決定通知書を送付します

納付方法	送付時期
口座振替または納付書で納付(普通徴収)	4月中旬
年金から納付(特別徴収)	7月中旬

問合せ 保健福祉課(介護保険)4階41番
☎06-6267-9859 FAX 06-6264-8285

一後期高齢者医療制度被保険者のみなさんへ各種保健事業を実施しています

【後期高齢者医療健康診査】

5～7面の特定健診の記事をご確認ください。
※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

【人間ドック費用の一部助成(※)】(上限は26,000円)申請に必要なもの

- ・受診された人間ドックの「領収書」
- ・検査結果通知書一式(コピー可)
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・口座情報のわかるもの
- ・申請書
- ・印鑑(必要な場合あり)



(※)公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限りです

申請窓口 窓口サービス課(保険)1階4番
☎06-6267-9956 FAX 06-6264-8284

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎06-4790-2031 FAX 06-4790-2030



児童扶養手当の支給月額が改定されます

「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に4月分から手当額が改定されます。

		改定前	改定後
児童1人目	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	10,410円～44,130円	10,740円～45,490円
児童2人目	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	5,210円～10,410円	5,380円～10,740円
児童3人目以降	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	3,130円～6,240円	3,230円～6,440円

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃に改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 保健福祉課(子育て支援・保育)4階46番
☎06-6267-9865 FAX 06-6264-8285

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます

4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

	改定前	改定後
①特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
②特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円
③特別障がい者手当	27,980円	28,840円
④障がい児福祉手当	15,220円	15,690円
⑤経過的福祉手当	15,220円	15,690円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)4階43番
☎06-6267-9857 FAX 06-6264-8285

こども医療費助成制度の所得制限を撤廃しました!

こども医療費助成制度では、12歳(中学校就学)から18歳(18歳に達した日以降における最初の3月31日)までのこどもの父又は母等に所得制限を設けていましたが、令和6年4月から所得制限を撤廃します。

こども医療証をお渡しするには申請が必要ですので、まだお済みでない方はご申請ください。



問合せ 保健福祉課(子育て支援・保育)4階46番
☎06-6267-9865 FAX 06-6264-8285

第36回中央区軟式野球大会 開会式・抽選会(兼 大阪市長杯軟式野球大会区代表選考会)

とき 4月15日(月)19:00～20:00(予定)
 ところ J:COM中央区民センターホール(久太郎町1-2-27)
 対象 区内在住または在勤の方(学生除く)で構成されたチーム
 費用 11,000円
 定員 24チーム(要申込・先着順)
 申込み 4月13日(土)17:00までに窓口・FAXにて(申込書はHPからダウンロードできます。)
 問合せ J:COM中央区民センター
 ☎06-6267-0201 FAX 06-6267-0950



憲法週間パネル展を開催します

5月1日～7日は、憲法週間です。誰もが人間として幸せに生き、平等に生活できるように、お互いを尊重し、人権を大切にす明るい社会を築くことが大切です。

中央区では、憲法週間にちなんで「戦時下のこと」パネル展を開催します。戦時下の様子を通して、市民のくらしや戦争の悲惨さ、平和の尊さを、多くの方々に伝えます。



とき 4月23日(火)～5月7日(火)
 ※最終日は、16:00まで
 ところ 中央区役所 1階ロビー(久太郎町1-2-27)
 問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番
 06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

事業者の皆さんへ 中央区役所ホームページ バナー広告募集

月額 5,600円(税込)

中央区役所ホームページの広告事業者を募集しています。区HPは、トップページの月間アクセス件数が平均10,150件(令和5年実績)と、多くの方に利用されています。ぜひ、会社やお店のPRにご活用ください。詳しくは、区HPをご覧ください。

問合せ 魅力推進課(区政企画)5階56番
☎06-6267-9683 FAX 06-6264-8283



\すくすく/子育て

ペアレント・トレーニング講座(幼児期)(全7回) 無料

ペアレント・トレーニングはお子さんとのかわり方を学ぶ講座です。子育てが難しいと感じるお子さんも、ちょっとした工夫でうまくいくことがあります。お子さんに合わせたより良い接し方を一緒に考えていきましょう!

【参加者の声】

- 講座で学んだ方法で子どもをほめると、家の中が明るくなりました。
- ためになることがいっぱい、楽しくあつという間の時間でした。
- 子育てが少し楽しくなりました。
- 先生の話聞いて元気がもらえました。

とき 5月14・28日(火)、6月11・25日(火)、7月9日(火)・18日(木)、9月3日(火) 10:00～12:00

ところ 中央区役所 会議室(久太郎町1-2-27)

対象 区内在住で①～③に全て当てはまる方
 ①お子さんの成長や発達に不安を持っている
 ②3歳児(年少)から就学前までのお子さんがある
 ③これまでペアレント・トレーニングを受講したことがなく
全日参加できる

講師 子どもの発達相談室 あおいとり 藤川 典子さん

定員 10名程度(要申込・多数抽選)

申込み 4月19日(金)までに電話にて
 ※託児はありません。
 ※事前にお子さんの普段の様子やお困りごとをお聞きます。

問合せ 保健福祉課(子育て支援・保育)4階46番 ☎06-6267-9868 FAX 06-6264-8285